

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第118期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社中央製作所

【英訳名】 Chuo Seisakusho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 邦之

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6166番

【事務連絡者氏名】 総務部長 服部 光生

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6166番

【事務連絡者氏名】 総務部長 服部 光生

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第117期	第118期	第117期
		中間会計期間	中間会計期間	中間会計期間
		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	1,916	1,934	3,904
経常利益	(百万円)	17	51	143
中間(当期)純利益	(百万円)	8	78	181
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	503	503	503
発行済株式総数	(株)	784,300	784,300	784,300
純資産額	(百万円)	1,985	2,206	2,200
総資産額	(百万円)	4,864	5,532	5,013
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	10.90	101.77	235.01
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			35
自己資本比率	(%)	40.8	39.9	43.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	69	161	8
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11	189	117
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40	26	40
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	996	1,010	1,065

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当中間会計期間における我が国経済は、インバウンド需要や企業収益の改善を背景とした設備投資需要、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調が継続しました。一方、南海トラフ地震への警戒感、天候不順や政治情勢、金融政策の経済への影響が懸念される状況が続いていました。

当社を取り巻く環境は、部材等の納期遅れの改善が見られる一方、円安による銅材・鋼材コストやエネルギーコストの上昇、部材・外注加工費の上昇が継続しており、予断を許さない状況でした。

このような経済状況の中で、当社は製品系列別強化会議等でのコストや進捗の管理、部材や購入品などのコストアップ要因を適切に価格に反映させる取り組みを推進してまいりましたが、受注面においては、自動車関連業界の設備投資に対する慎重な姿勢が影響を及ぼしました。

その結果、当中間会計期間の受注高は2,399百万円（前中間会計期間比23.6%減）、売上高は1,934百万円（前中間会計期間比0.9%増）となりました。損益については、営業利益46百万円（前中間会計期間比179.1%増）、経常利益51百万円（前中間会計期間比191.5%増）、中間純利益78百万円（前中間会計期間比833.4%増）の計上となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申し上げます。

（電源機器）

電源機器につきましては、電池業界および自動車関連業界などを中心に、様々なニーズにお応えすることで受注確保に取り組んでまいりましたが、受注高は805百万円（前中間会計期間比1.7%減）となりました。一方、売上高は835百万円（前中間会計期間比63.0%増）となりました。

（表面処理装置）

表面処理装置につきましては、自動車関連業界、電子部品業界などを中心に、新規・更新需要および既存装置の改修需要の掘り起こしに注力してまいりましたが、受注高は1,004百万円（前中間会計期間比46.7%減）、売上高は620百万円（前中間会計期間比25.4%減）となりました。

（電気溶接機）

電気溶接機につきましては、自動車関連業界、鋼製家具業界などを中心に、新規及び更新需要の掘り起こしに注力してまいりました。その結果、受注高は314百万円（前中間会計期間比6.9%増）となりました。一方、売上高は320百万円（前中間会計期間比3.3%減）となりました。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて10.0%増加し4,264百万円となりました。これは、主として電子記録債権が252百万円、仕掛品が225百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて11.8%増加し1,268百万円となりました。これは、主として有形固定資産が238百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて10.4%増加し5,532百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて22.9%増加し2,991百万円となりました。これは、主として契約負債が471百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて11.3%減少し334百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて18.3%増加し3,326百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.3%増加し2,206百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首時点に比べて55百万円減少し1,010百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加は161百万円（前中間会計期間は収入69百万円）となりました。

収入の主な内訳は、契約負債の増加額471百万円、仕入債務の増加額117百万円などであり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額191百万円、売上債権の増加額106百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少は189百万円（前中間会計期間は支出11百万円）となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入42百万円などであり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出232百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の減少は26百万円（前中間会計期間は支出40百万円）となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額26百万円などによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	784,300	784,300	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	784,300	784,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		784,300		503,000		225,585

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
後藤 安邦	名古屋市昭和区	70,744	9.2
株式会社日工	愛知県知立市山町中畑15	61,400	7.9
株式会社ヤマサンコーポレーション	名古屋市昭和区御器所通3-15-2	46,800	6.1
三浦 重剛	愛知県刈谷市	38,000	4.9
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	32,423	4.2
公益財団法人後藤報恩会	名古屋市昭和区汐見町4-1	29,727	3.8
谷澤 美恵	愛知県刈谷市	26,500	3.4
株式会社エヌエフホールディングス	横浜市港北区綱島東6-3-20	25,100	3.2
株式会社ミヨシ	名古屋市昭和区御器所通3-15-2	25,000	3.2
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	21,900	2.8
計		377,594	48.9

(注) 1 公益財団法人後藤報恩会は、社会福祉事業に関する助成及び教育・文化の向上に寄与することを目的として設立された法人であり、運営資金は、所有資産から生ずる収入により賄われ当社とは会の運営、資金等の関連はありません。

2 当中間会計期間末現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,400	7,644	
単元未満株式	普通株式 8,300		
発行済株式総数	784,300		
総株主の議決権		7,644	

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式3株を含めております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町24 番1号	11,600		11,600	1.48
計		11,600		11,600	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,065,391	1,010,387
受取手形及び売掛金	835,512	689,403
電子記録債権	592,702	845,133
商品及び製品	198,505	183,585
仕掛品	869,193	1,094,767
原材料及び貯蔵品	195,780	176,327
その他	121,217	266,895
貸倒引当金	300	2,400
流動資産合計	3,878,003	4,264,100
固定資産		
有形固定資産	288,871	527,353
無形固定資産	37,893	28,751
投資その他の資産		
その他	809,045	718,900
貸倒引当金	687	6,410
投資その他の資産合計	808,358	712,490
固定資産合計	1,135,122	1,268,594
資産合計	5,013,126	5,532,694
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	227,936	193,568
電子記録債務	536,329	687,931
短期借入金	740,000	740,000
未払法人税等	20,659	29,660
契約負債	555,272	1,026,720
その他	354,868	313,665
流動負債合計	2,435,065	2,991,546
固定負債		
退職給付引当金	197,394	202,247
その他	180,012	132,389
固定負債合計	377,407	334,637
負債合計	2,812,473	3,326,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金	225,585	225,585
利益剰余金	1,282,255	1,333,849
自己株式	17,025	17,076
株主資本合計	1,993,815	2,045,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206,837	161,152
評価・換算差額等合計	206,837	161,152
純資産合計	2,200,652	2,206,510
負債純資産合計	5,013,126	5,532,694

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	1,916,978	1,934,372
売上原価	1,493,627	1,378,787
売上総利益	423,350	555,584
販売費及び一般管理費	406,849	509,536
営業利益	16,500	46,048
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	2,991	5,486
スクラップ売却益	502	2,467
その他	1,143	1,314
営業外収益合計	4,638	9,270
営業外費用		
支払利息	3,067	3,399
為替差損	258	0
その他	2	-
営業外費用合計	3,327	3,399
経常利益	17,812	51,918
特別利益		
固定資産売却益	3,799	-
投資有価証券売却益	-	38,394
特別利益合計	3,799	38,394
特別損失		
固定資産処分損	0	986
特別損失合計	0	986
税引前中間純利益	21,611	89,326
法人税、住民税及び事業税	939	20,527
法人税等調整額	12,248	9,839
法人税等合計	13,187	10,687
中間純利益	8,424	78,639

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	21,611	89,326
減価償却費	21,843	24,368
貸倒引当金の増減額（は減少）	124	7,823
退職給付引当金の増減額（は減少）	22,244	4,853
前払年金費用の増減額（は増加）	40,021	28,247
受取利息及び受取配当金	2,993	5,488
支払利息	3,067	3,399
固定資産処分損益（は益）	3,799	986
投資有価証券売却損益（は益）	-	38,394
売上債権の増減額（は増加）	262,803	106,321
棚卸資産の増減額（は増加）	222,857	191,201
仕入債務の増減額（は減少）	225,888	117,234
契約負債の増減額（は減少）	258,493	471,448
その他	95,034	236,272
小計	71,095	170,008
利息及び配当金の受取額	2,993	5,488
利息の支払額	3,084	3,533
法人税等の支払額	1,878	10,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,125	161,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,550	232,050
有形固定資産の売却による収入	4,363	-
投資有価証券の取得による支出	146	167
投資有価証券の売却による収入	-	42,512
その他	173	442
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,507	189,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	40,000	-
配当金の支払額	-	26,779
その他	149	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,149	26,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,468	55,004
現金及び現金同等物の期首残高	979,060	1,065,391
現金及び現金同等物の中間期末残高	996,529	1,010,387

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	19,426千円	千円
電子記録債権	37,411千円	千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当及び賞与	202,183千円	235,154千円
退職給付費用	2,195千円	26,530千円
貸倒引当金繰入額	千円	7,823千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,146,529千円	1,010,387千円
預入期間が3か月を超える定期預金	150,000千円	千円
現金及び現金同等物	996,529千円	1,010,387千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	27,045	35	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間 損益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処理 装置	電気 溶接機	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	512,359	830,683	331,311	1,674,353	242,624	1,916,978		1,916,978
その他の収益								
外部顧客への売上高	512,359	830,683	331,311	1,674,353	242,624	1,916,978		1,916,978
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	512,359	830,683	331,311	1,674,353	242,624	1,916,978		1,916,978
セグメント利益	110,603	185,237	50,773	346,613	69,032	415,646	399,145	16,500

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれて
おります。
2. セグメント利益の調整額 399,145千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。
3. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間 損益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処理 装置	電気 溶接機	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	835,096	620,080	320,432	1,775,609	158,762	1,934,372		1,934,372
その他の収益								
外部顧客への売上高	835,096	620,080	320,432	1,775,609	158,762	1,934,372		1,934,372
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	835,096	620,080	320,432	1,775,609	158,762	1,934,372		1,934,372
セグメント利益	196,502	227,599	58,545	482,646	58,016	540,662	494,614	46,048

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれて
おります。
2. セグメント利益の調整額 494,614千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。
3. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	10円90銭	101円77銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	8,424	78,639
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	8,424	78,639
普通株式の期中平均株式数(株)	772,827	772,712

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社中央製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 裕和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木全 泰之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央製作所の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかど

うかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。